

自主活動センター きずな

24時間いつでも使えます

ルール

- ◆ 甲賀市を活動の拠点として、自主的に活動する団体やグループ（イベントの実行委員会やサークル活動をしているグループなど）が年間登録をすれば利用できます。
- ◆ 政治・宗教・営利（塾や教室など）を目的とした団体は利用できません。
- ◆ 「自分たちの家」です。管理人がいまないので、利用団体の自主管理・自主運営となります。
- ◆ 「次に使う人の身になって」利用するのがマナーです。「ゴミなどはすべてお持ち帰ってください」。
- ◆ **年間登録団体を募集します！**
募集要領・申込書は、きずな・市役所市民活動推進課・各支所にあります。
- ◆ **募集締切** 3月14日（金）必着



▲場所は、あいこうか市民ホール西側、水口郵便局の向かいです。

「私たちが決めて、私たちが守る」を合言葉に、みんなで育てる「自主活動センターきずな」は、イベントの実行委員会や自主活動グループにより、みんなで管理をしながら楽しく活動することができる24時間利用可能な施設です。

現在は、自主活動をしている30団体がきずなを拠点に活動しながら、自主運営を行う「自主活動センターきずな運営協議会」で、みんなが安心して、使いやすいようにルールを決めたり、登録団体の交流会を開催したりするなど活発な活動をしています。

自由な活動場所を探している団体やグループの皆さん、一緒に「自分たちの家」として利用しませんか？

年間登録の説明会を開催します！

年間登録を希望される団体は、ぜひお越しください。

- ◆ **日時** 3月9日（日）10:00～12:00
- ◆ **場所** 自主活動センターきずな

ビジター利用募集！

もっと多くの皆さんが利用できるように、年間登録をしていなくても利用できる「ビジター利用」を実施しています。

- ◆ **利用時間** 8:00～24:00
- ◆ **利用対象団体**

・甲賀市を活動拠点として自主的に活動する団体、グループ（けいこ事などの団体も利用できます）

・政治・宗教・営利を目的としない団体
利用1か月前から随時利用の受付をしています。

問い合わせ・申し込み

自主活動センターきずな

運営協議会 ☎&FAX 63-73110

T 528-0005 水口町水口5676番地

（不在の場合）

市役所 市民活動推進課

☎ 65-0687 FAX 63-4554

人権尊重の まちづくりをめざし 甲賀市人権総合計画案への ご意見募集

市では、人権施策を総合的に推進するため、人権尊重のまちづくり推進協議会で素案を作成し、その後人権尊重のまちづくり審議会、人権対策本部で検討を重ね「甲賀市人権総合計画」案をまとめました。そこでこの案に対する皆様のご意見を募集します。お寄せいただいたご意見を参考に最終案を決定します。

有する個人および法人、その他の団体

■ **意見の提出方法** 住所、氏名、電話番号を明記の上、直接持参いただくか郵便（3月30日必着）、ファックス、Eメールで応募してください。

※その他詳しくは市ホームページ「パブリックコメントの手続きについて」をご覧ください。

■提出先・問い合わせ

T 528-8502 水口町水口6053番地
甲賀市役所 市民環境部
人権政策課 人権対策係
☎ 65-0693 FAX 63-4582
Eメール

koka245000@city.koka.shiga.jp

■ **募集期間** 3月1日（出）

～30日（日）の30日間

■ **公表方法** 市ホームページに掲載、人権政策課・各支所での閲覧

■ **意見を提出できる方** 市内に在住・在勤・在学する方、市内に事業所または事業を

図工界の最高峰

全国教育美術展

文部科学大臣奨励賞・地区学校賞に希望ヶ丘小学校

希望ヶ丘小学校がこのほど、第67回全

国教育美術展において、日本一の学校に贈られる文部科学大臣奨励賞と、県の最優秀校に贈られる地区学校賞を受賞されました。

この美術展には、全国2,782の保育園、幼稚園、小・中学校から124,970点の応募があり、同校からは、特選に9名、入選に17名、佳作に

9名が選ばれました。

5年前から毎年2回の全校描画展を行い、全校みんなの努力が実を結んだの快挙。同校児童が図工好きであることが証明され、子どもりしや質の高さが評価された今回の受賞は、子どもたちの自信につながることでしよう。

なお、表彰式は、2月29日（金）に東京で行われました。